

最低賃金

物価高踏まえ底上げを

今年度の最低賃金改定の議論が本格化している。食料や光熱費など必需品が値上がりするなかで、最低賃金の底上げは喫緊の課題だ。物価高による目減りを補ったうえで、さらに実質的な水準を着実に押し上げていくことが求められる。

最低賃金は、雇い主が働き手に必ず支払う必要がある最低限の賃金（時給）だ。厚生労働省の審議会が示す目安を参考に、都道府県ごとに決める。

政府が全国加重平均で1千円の目標を掲げる中、16年度以降コロナ禍で目安が示されなかった20年度を除き、毎年約3%引き上げられてきた。現在は961円で、今年度、4%以上の引き上げで1千円に達するかどうかは焦点になっている。

消費者物価上昇率は直近で3%を超え、今年度も2%を上回るの見通しが多い。生計費負担の増加は、最低賃金で働く人た

ちにとって大きな打撃だ。

過去最大の引き上げだった昨年度の最低賃金改定も、物価高に追いつかないと指摘された。今回、労働側が大幅引き上げを求めるのは当然だろう。

今春闘は、30年ぶりの高水準の賃上げになっている。この流れを、労働組合に組織されていない非正規の働き手や、最低賃金で働く人たちにも広げなければならぬ。

そもそも、時給1千円に達しても、週40時間働いて年収は200万円に満たない。先進国の中では低い水準だ。今は完全失業率や有効求人倍率などの指標も堅調で、一定の賃金上昇が雇用情勢に大きく影響するとは考えにくい。物価高を踏まえ、より高い水準をめざすべきだ。

一方で使用者側は、中小零細企業への配慮が必要だととして、慎重な姿勢を見せている。確かに、価格転嫁ができない企業に

は、物価高で経営が圧迫されているところもあるだろう。

下請けが不当な価格での取引を強いられないような監視態勢の強化に加え、生産性向上に資する助成の拡充など、賃上げの後押しも必要だ。従来の取り組みの効果を検証し、施策の実効性をさらに高めたい。

地域間の格差にも留意が必要だ。これまで、最低賃金の目安は都道府県を4グループに分けて示してきたが、最も高い東京都と最も低い青森県、沖縄県などで200円以上開きがある。こうした格差が、最低賃金が低い地域からの人材流出に拍車をかけることも指摘されてきた。

今回の見直しで、グループが三つに再編される。中間層が厚くなることで、平均水準は上がりそうだが、最低額の地域が取り残されるようなことがあってはならない。格差を縮めていくような引き上げにすべきだ。